

花里ゴルフ I Cカード利用規約

第1条 (目的)

北川物産株式会社が運営する花里ゴルフ（以下「当練習場」という。）において使用する花里ゴルフ I Cカード（以下「カード」という。）については、本規約に則って取り扱うものとし、カードの所持者(以下「利用者」という。)は、本規約に従ってカードを利用するものとします。

第2条 (種別)

当練習場が発行する I Cカードの種別は次の通りとします。

(1) メンバーズカード (記名式)

当練習場がお客様の個人情報を取得し、お客様にご利用いただくカード

(2) ビジターカード (無記名式)

当練習場がお客様の個人情報は取得せず、お客様にご利用いただくカード

第3条 (登録)

メンバーズカードの発行にあたっては、利用者本人が、所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、利用者登録するものとします。

第4条 (カードの発行)

1 メンバーズカードは申込者1名につき1枚を登録申し込みと同時に発行し、当練習場一般男女会員・シニア会員・永久会員以外の発行は、カード発行料として500円の支払いを受けます。発行料はカードを返却されましても返金はいたしません。また返却処理を行った時点で、当該カードに関する一切の権利は消滅するものとします。

2 ビジターカードは登録申込みせず、カード発行料として300円を頂戴いたします。

3 いずれのカードも利用者本人のみ利用でき、他人に譲渡、貸与することはできません。また当該カードの署名欄に必ず署名するものとします。なお、返却処理を行った時点で、当該カードに関する一切の権利を放棄したものとみなします。また当該カードに残高がある場合は返却できません。

4 前項に違反してカードが不正に使用された場合、そのために生じる一切の債務等については利用者が責任を負うものとします。

第5条 (入金・チャージ等)

1 カードをご利用の際は、あらかじめ利用金額をカードへ入金(チャージ)していただきます。

- 2 チャージには自動入金機をご利用ください。
- 3 いかなる場合も本カードの未使用残高の返金、ポイント等の換金はいたしません。
- 4 メンバースカード、ビジターカードいずれにかかわらず、複数のカードを所持する場合であってもチャージ残額およびポイントの合算はできません。

第6条(カード利用の停止・利用資格の喪失)

- 1 利用者が本規約に違反した場合もしくは違反する恐れがある場合、その他カードの利用状況が不適切であると当練習場が判断した場合、当練習場は通知する事なく、カードの利用を一時停止する措置をとることができるものとします。
- 2 カードの利用状況が適当でないと当練習場が判断した場合、その他練習場が必要と認めた場合は、当練習場は何らかの通知・催告を要せずしてカードの利用資格を喪失させ、かつカードを無効とすることができるものとします。この場合、利用者は当練習場に直ちにカードの返却をおこなうものとします。

第7条 (カードの紛失、盗難)

- 1 利用者はカードを紛失・盗難等により、その占有を失った場合は速やかに当練習場に届出の上、所定の手続きを行うものとします。
- 2 当練習場は利用者からの前項の届出により、当該カードの使用停止措置を行うものとします。ただし、措置完了前における第三者の使用等により利用者が受けた不利益又損害等について、一切の責任を負わないものとします。
- 3 当練習場は利用者の所持・保管に際して発生したカードの破損及び電磁的影響、その他の事由における記録データの毀損・消失による利用者の不利益又は損害等について一切の責任を負わないものとします。

第8条 (カードの再発行)

- 1 カードの紛失や盗難又は破損その他やむを得ない事由により、事前登録がされている利用者から再発行の申し出があった場合は、前条各項の規定に基づき本人確認手続きの上、当練習場が保有する当該カードに係る未使用残高を記録し、再発行手数料として500円を申し受けます。なおその際、従前のカードは無効となります。
- 2 ビジターカードは再発行できず、新規発行となり発行料300円が必要となります。

第9条 (失効)

カードの最後の入金日またはご利用日から2年間利用がない場合は、カード(チャージ残額、ポイント含む)

は失効します。

第10条（登録事項の変更）

メンバーズカードの利用者は住所、氏名、電話番号等、登録の際の届出事項に変更が生じた場合は、すみやかに当練習場へ連絡するものとします。

第11条（不慮の事故による損害）

天災等、当練習場の責任に帰すべからざる事由から発生した利用者の損害については、当練習場は責任を負いません。

第12条（規約の改定）

- 1 本規約は、予告なく変更・改定または廃止することがあります。その場合は練習場内に掲示いたします。
- 2 当練習場は運営上の都合や障害の発生により、本規約に定めるサービスの提供を予告なく一時的に停止することがあります。
- 3 前2項の場合、当練習場は一切の責任を負いません。

第13条（個人情報目的）

登録会員の方からいただいた個人情報は以下の場合に限り使用し、それ以外に使用することはありません。

- ①何らかの理由でお客様にご連絡を取る必要が生じた場合
- ②当練習場のサービス案内
- ③マーケティング活動のための基礎データ
- ④カードの再発行

第14条（個人情報の提供）

登録会員の方からいただいた個人情報を以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に開示または提供いたしません。

- ①法令に基づき、公的機関から開示を求められた場合
- ②施設内においての事故等により保険会社に提供する場合

以上

2018年3月24日制定

2019年7月1日改定

北川物産株式会社 花里ゴルフ 〒920-0946 金沢市大桑町ナ25番地 TEL 076-264-3130